

北海道議会議員
Go forward 北海道 たけだ浩 光道政通信 ひろ みつ

所属会派：民主・道民連合

住みやすい『西区』、そして『北海道』をめざします！

発行：たけだ浩光政務事務所 〒063-0811 札幌市西区琴似1条7丁目1-35 ☎011-624-8030 FAX 011-624-8031

《2022年第2回定例会……追加補正分一般会計357億で可決》

知ってますか？

“道職員の自己都合退職者の内6割越えが勤続年数5年以下！”



2022.6.21 2定本会議一般質問に立つ武田道議

第1回定例会は6月14日開会し、冒頭、2022年度一般会計補正予算（緊急経済対策対応分）として、道内事業者等支援・食・観光・子育て・原油や物価高騰対策等の支援事業に対し、180億9,300万円の先議を可決し、7月1日最終日に、通常補正予算176億9,800万を可決し、一般会計予算は今回補正分と合わせて総額3兆2,621億8,801万円となった。

また、予算案はじめ全15議案と意見案8件を可決（議決）し、15件の報告（報告第1号のみ承認議決）を受け閉会した。

今回、私は本会議での一般質問の機会を6月21日（火）にいただいたので、その内容についてこの通信の中で報告させていただきます。札幌医大の高額医療機器整備の課題をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策や若年層の離職課題（裏面参照）など何点かに絞って質問しました。

知ってますか？

“もう来年度から道職員の定年延長が、段階的に始まります！”

現在、年金支給年齢が65歳へ引き上げられたことにより、60歳定年後の無収入期間を解消するため、国は法律で民間企業に65歳までの雇用確保を義務付けている。公務員定年延長については、2年前に検察庁改正案と共に理不尽にも廃案とされ、来年度から実施の運びとなった。北海道では、国に準じて実施予定としているが、未だ正式に議会議論とはなっておらず非常に不安を感じている。働く者の新たな制度として、処遇・労働条件は重要な基本的事項なので、早急にしっかりと

【定年引上げ見込み】 2022、5月検討案

資料：全道庁労連

年度	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14
定年年齢→	定年60歳		定年61歳		定年62歳		定年63歳		定年64歳		定年65歳	
生年月日↓	2022.3.31 退職	2023.3.31 退職	退職者 なし	2025.3.31 退職	2027.3.31 退職	2029.3.31 退職	2031.3.31 退職	2033.3.31 退職	2035.3.31 退職	2037.3.31 退職	2039.3.31 退職	2041.3.31 退職
昭和36(1961).4.2 ～ 昭和37(1962).4.1生	60歳 退職	61歳 退職	62歳 退職	63歳 退職	64歳 退職	65歳 退職	年金満額支給					
昭和37(1962).4.2 ～ 昭和38(1963).4.1生	59歳 退職	60歳 退職	61歳 退職	62歳 退職	63歳 退職	64歳 退職	65歳 退職	年金満額支給				
昭和38(1963).4.2 ～ 昭和39(1964).4.1生	58歳 退職	59歳 退職	60歳 退職	61歳 退職	62歳 退職	63歳 退職	64歳 退職	65歳 退職	年金満額支給			
昭和39(1964).4.2 ～ 昭和40(1965).4.1生	57歳 退職	58歳 退職	59歳 退職	60歳 退職	61歳 退職	62歳 退職	63歳 退職	64歳 退職	65歳 退職	年金満額支給		
昭和40(1965).4.2 ～ 昭和41(1966).4.1生	56歳 退職	57歳 退職	58歳 退職	59歳 退職	60歳 退職	61歳 退職	62歳 退職	63歳 退職	64歳 退職	65歳 退職	年金満額支給	
昭和41(1966).4.2 ～ 昭和42(1967).4.1生	55歳 退職	56歳 退職	57歳 退職	58歳 退職	59歳 退職	60歳 退職	61歳 退職	62歳 退職	63歳 退職	64歳 退職	65歳 退職	年金満額 支給
昭和42(1967).4.2 ～ 昭和43(1968).4.1生	54歳 退職	55歳 退職	56歳 退職	57歳 退職	58歳 退職	59歳 退職	60歳 退職	61歳 退職	62歳 退職	63歳 退職	64歳 退職	65歳 退職
年度	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14

取り組むべきである。特に定年延長に伴う新規採用者枠への影響などについて、今回、私の一般質問で指摘をしておくこととした。

- 常勤職員（現役）
- ・61歳以降、大きく分けて3つの働き方を選択することとなる
 - ①定年延長の常勤職員
 - ②定年前再任用短時間勤務職員
※一度退職し、再任用となる。退職のタイミングは61歳以降任意のタイミングで可能
 - ③高齢者部分休業を取得した定年延長の常勤職員
※公務の運営に支障がないと認められる場合のみ取得可能

シリーズ企画第3弾 ①

放射線 知ってる？

久しぶりのシリーズ企画です。どんなシリーズものにしようかと悩みましたが、私が道議会議員になる前に、仕事として携わっていた「放射線」にすることにしました。私は、学生時代から含めると約40年ほど学び、付き合ってきた「放射線」ですが、皆様にとっては病院のレントゲンや原子力発電所関係でしか、なじみがないと思います。

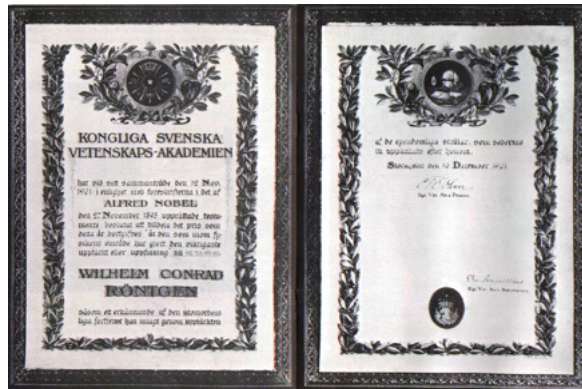
そこで、改めて何回かにわたって「放射線」を題材にお話ししていきたいと思います。科学的要素が多いので、できるだけわかりやすく綴っていきたくて考えています。

放射線 その始まりは？

右の写真が誰のものかわかりますか？

ドイツの物理学者、レントゲン博士です。この人物の研究により放射線というものが世の中に出ることになりました。1895年11月8日、レントゲン博士によってX線が発見されました。つまり、放射線というものがこの世に出てから、まだ127年しか経っていないのです。しかし、この127年の間に放射線に関する研究が、飛躍的に発展していったことは、皆さんも十分に子存知でしょう。

今までにない、新たな未知なる「線」ということで、X線（エックス線）と名付けましたが、レントゲン博士が発見したということでレントゲン線と呼ばれることも多かったようです。今でも、病院でX線検査をレントゲン検査と呼んでいるのは、この名残です。



X線の発見・研究により、レントゲン博士は、1901年に第1回ノーベル物理学賞を受賞しています。

このあと、1896年にフランスのベクレル博士によってウランの放射能が発見され、1898年にはキュリー夫妻によってポロニウム、ラジウムが発見され、いよいよ科学によって原子力の扉が開けられる時が迫ってきたのです。

次号に続く…

たけだ浩光プロフィール

【すまい】西区西野（在47年）
1960年 江別市生まれ
その後、すぐ札幌へ
1973年 札幌市立二十四軒小学校 卒業
1976年 札幌市立手稲東中学校 卒業
1979年 北海道立札幌西高等学校 卒業
1980年 北海道大学水産学部 中退
1985年 北海道大学医学部附属
診療放射線技師学校 卒業
1985年 札幌医科大学附属病院勤務
2019年 北海道議会議員 初当選

〒063-0811
西区琴似1条7丁目1-35 さんぱちビル2階
TEL:(011)624-8030
FAX:(011)624-8031
e-mail: info@takeda-hiromitsu.com



たけだ浩光オフィシャルWebサイト

たけだ浩光

検索

オフィシャルWebサイトで道政通信のバックナンバーがご覧になれます





* 若年層の離職について



知事部局全体の自己都合退職者の内、若年層を中心に勤続年数5年以下の者の割合が6割越えの高い数値となっているが、この状況について知事の所見を伺う。また、どのような若年層の早期離職対策を講じるのか伺う。加えて、来年から段階的な定年延長がスタートするが、退職者の減少により新規採用者数が減少すると思われる。在職者の年齢構成の「いびつ」解消からも新規採用者を抑制すべきでないと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】 対策について…これまでの取組を進めるとともに、私から職員への直接の語りかけなど、若手職員が、やりがいを持って、活き活きと働き続けることができる職場づくりに努める。

【職員監】 離職と新規採用について…転職を肯定的に捉える若者が多くなっており、「やりたい仕事」や「ライフスタイルの充実」を重視する傾向が強い背景がある。また、定年延長期間においても、安定的な職員の採用が必要と考える。国の定員管理の考え方を参考に、中長期的な視点に立った計画的な採用の在り方を検討する。

＜指摘＞ 今、定年延長に係る検討作業が進められていると聞いている。職員の年齢構成に十分配慮した制度スタートになるよう指摘しておく。

61歳以降の給与水準

職員が60歳に達した日後の最初の4月1日を特定日として、その日以降、給料表の旧号俸の額の7割となる。



* 札幌圏の大雪対策について



検証チームによる報告書が6月9日に北海道防災会議に報告されているが、報告書において未だに検討に留まっている事項について、いつまでに具体化するか。また、今後同様の雪害発生時の、開発局、道、札幌市の協力体制について知事に所見を伺う。

【危機監理監】 検証結果を雪害予防対策や応急対策に確実に反映させ、実践的な訓練、連携を強化し、対策が着実に図られるよう努める。また、札幌市の連絡調整会議に道や開発局なども参加し情報共有など連携強化を図る。

＜再質問＞ 明確なスケジュールが示されず不満だ。札幌市は8月に市民に示すとしてるが、その後の札幌市との協議を含め、再度、道の対応について伺う。

【知事】 次の降雪期に備え、札幌市を含む各関係機関と更なる検討や実践的な訓練を積み重ねるなど、連携を強化し、対策が着実に図られるよう努める。

* 福島原発汚染水海洋放出について



福島原発汚染水の海洋放出は、漁業者を始め近隣諸国からも理解を得られていない中で、20年～30年放出し続ける間、ずっと風評被害対策を講じることは現実的でない。さらに北海道の海洋汚染不安を払拭するためにも海洋放出の中止を求めるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】 処理水の処分は避けて通れない課題。海洋放出は、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取り組みの徹底が重要。風評被害が発生した場合は、国の責任において、実態に応じた機動的な対応が必要だ。

＜再質問＞ 中国や韓国との水産物輸出への影響が強く懸念される。知事は、理解を得るまでは国へ放出中止を求めるべきと考えるが、再度知事の見解を伺う。

【知事】 海洋放出は、安全性の確保を大前提に、風評を生じさせない取り組みの徹底が重要。国の責任において、国内外に対し科学的根拠に基づく説明や情報発信を行うなど、機動的な対応が必要だ。

議会議論において、毎回のように知事は、今回も新型コロナウイルス感染症対策をはじめ多くの課題において知事のリーダーシップを示そうとしない。道独自の方針や具体性のある施策などの積極的な発信をしようとする。北海道も議会も、北海道を良くするため・道民の利益のために責務を果たすことでは一致しているはず。今回の若年層の離職問題は、これからの北海道を支える基盤作りに直結する、今まさに対策が急務な課題です。大雪対策も目の前の課題です。3定の知事に期待します！



北海道議会 第二回定例会

6月14日開会した第2回定例会では、代表格質問に須田靖子議員（札幌市手稲区）が立ち、知事の政治姿勢をはじめ行財政運営、知床沖における小型観光船沈没事故、新型コロナウイルス感染症対策に係る取り組み、医療・福祉課題、経済と雇用対策、防災・減災対策、環境政策、2030北海道・札幌オリンピック・パラリンピック冬季大会や教育課題（教育の無償化など）など、その他にも多くの課題について追及した。今回、私は、21日（火）の本会議一般質問に立ちましたので、その内容について報告させていただきます。

* 札幌医科大学付属病院の高額医療機器整備について



札幌医科大学付属病院は、道内の先進医療を引っ張ってきた。その役割を果たすには「高額医療機器」の計画的整備が必要であり、高度先進医療への取組を考えれば、道が設置者である医大大学に対し何らかの措置を講ずるべきと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】 札幌大は、本道の基幹病院として地域医療に大きな役割を果たしている。高度医療機器整備10ヶ年計画を策定し必要な措置を講じているが、札幌大と意見交換を行い、必要な支援に努めてまいる。



＜指摘＞ 札幌大は、国立大学と違い様々な制約がある中、道の期待に応え、地域の役割を果たしてきた。知事は十分理解されていると思うが、あえて道としての役割を発揮していただくよう指摘しておく。

* 新型コロナウイルス感染症対策について



道内初の患者が確認されてから、この間、多くの変異株が発生し、幾度となくまん延防止重点措置や緊急事態宣言を発出し、経済活動の損失を伴いながらも対応してきた。未だ行き先が不透明な状況下で、国がウィズ・コロナにおける明確な指針・方策を示せない以上、道独自の指針を示すべきと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】 感染症対策と社会経済活動の両立は極めて重要と認識。道民や事業者等へ、今まで呼びかけてきたことの定着を図り、感染の広がりを抑えながら、感染対策を徹底した上で社会経済活動との両立を図る。



＜指摘＞ 様々な業界を盛り返すには、消費者や参加者全体がウィズ・コロナにおける明確な考え方を持つべきであり、それを知事のリーダーシップで示すべき。感染予防と社会経済活動との両立を、道民全体で進めていけるよう、知事として道民に分かりやすく伝えていく必要があることを強く指摘する。

* 新型コロナウイルス感染症対策について（保健所のあり方について）



まずは、この間、地域の最前線で奮闘してきた保健所の皆様方に、改めて敬意を表したい。道庁全体の職員数削減に伴い、保健所の数も職員も削減され、当初は感染者急増により混乱を招いたが、必要な人員を順次配置することで、現下の感染状況に対応していると承知している。では、パンデミックを経験した今後、保健所の体制がどうあるべきか道の所見を伺う。

【保険副支部長】 道では、社会情勢の変化に合わせ不断に見直しを進めてきた。保健所の役割も増加しており、今後も健康危機管理の拠点として機能を十分発揮できるよう現場の声も伺いながら必要な検討を進める。



＜再質問＞ 役割が益々増大している保健所職員の削減や統合は相反する。地域における健康危機管理の拠点とするなら、コロナ禍で苦労して確保した保健師や専門職をしっかりと確保し続けることも必要だ。安易な規模縮小はあってはならないと考えるが知事の所見を伺う。また、庁舎・設備などハード面での課題について、今後の在り方を併せて伺う。

【保険副支部長】 道としては、地域の拠点として役割を十分発揮できるよう、社会情勢の変化に合わせ必要な人員や執行体制、施設設備など不断に見直していく。

